

対レバノン共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	レバノン安定化のための包括的協力
---------------	------------------

重点分野 1 (中目標)	社会的脆弱者のための民生向上協力												
開発課題 1 (小目標) 基礎的生活基盤の改善	【現状と課題】 シリア難民の大量流入（2012年以降）、有史以来初のデフォルト（2020年）、ベイルート港大爆発事故（2020年）、新型コロナウイルス、通貨暴落、ハイパーインフレ（特に食糧価格）、食糧危機などの複合的危機に見舞われ、公的サービスは機能しておらず、慢性的な電力不足から安全な水・衛生の確保にも深刻な影響が生じている。さらに、2023年10月以降、イスラエル・パレスチナ紛争の影響によるレバノン南部の情勢悪化も受け、社会的脆弱者（女性、子供、障害者、難民等）への人道的支援とレバノンの経済的・社会的復興に向けた中・長期的な開発支援が必要不可欠である。					【開発課題への対応方針】 複合的危機・紛争の影響を受けた社会的脆弱者（女性、子供、障害者、難民等）の貧困削減、社会的格差の是正を図るとともに、大量の難民・国内避難民受入に伴うホスト・コミュニティへの経済・社会的負担軽減を通して、レバノンの治安維持及び社会安定化を支援。							
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	保健・教育・水・エネルギー・環境など基礎的公共サービスの改善プログラム	レバノン国に対する国際機関経由の公共サービス質向上支援	マルチ	■	■					1.00	3,6,7	UNOPS	
		教育・保健・水・エネルギー・環境分野等の草の根・人間の安全保障資金協力	草の根無償	■	■					1.18	3,6,7	自治体、ローカルNGO等	
	社会的脆弱者への経済的・社会的支援プログラム	レバノン国に対する国際機関経由の脆弱者への経済的・社会的支援	マルチ	■	■	■				11.19	1,2,3,4,5,8,11,16,17	UNHCR, UNFPA, UNRWA, FAO, HABITAT	
		レバノン及び近隣国に対する国際機関経由の脆弱者への経済的・社会的支援	マルチ	■	■	■				8.43	2,3,4,5,8,10,13,16	複数国対象案件のため累計額を記載 (UNWOMEN, UNRWA, UNITAR)	
		イラク・シリア人道危機対応計画	日本NGO	■	■	■				1.93	1,3,4	CCP、PARCIC、SCJ	
		ベイルート県及び山岳レバノン県における障がい児など多様な子どもへの教育支援事業	日本NGO	■	■					0.65	4,5,10	CCP (1年次のみ記載)	
		シリア平和への架け橋・人材育成プログラム (JISR)	長期研修	■	■	■	■	■	■		4,8		
平和構築・安全・安定化プログラム	地雷・クラスター弾除去分野の草の根・人間の安全保障資金協力	草の根無償	■	■					0.35	16	国際NGO		

